

令和7・8年度 入札参加資格審査申請提出要領（中間年受付）

にかほ市 総務部 財政課 財産管理班

令和8年度におけるにかほ市が発注する入札等に参加するためには、入札参加資格審査を経て、入札参加資格名簿へ登載されることが必要となります。入札に参加を希望する方は、次により入札参加資格審査申請書及び添付書類を提出してください。

1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（同令第167条の11において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (2) にかほ市暴力団排除条例（平成24年3月22日条例第5号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (3) 本店及び契約権限を委任する場合は委任先営業所等で、引き続き1年以上同一の事業（業務）を営み、税金等を滞納していないこと。

2 業 種

- ・ 建設工事
- ・ 測量・建設コンサルタント等
- ・ 物品・役務等の提供

3 受付期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月30日(金)まで

〔ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は受付を行いません。郵送等による場合は、令和8年1月30日（金）までに到着したものを有効とします。〕

4 受付時間

午前9時から午後5時まで

5 提出方法

- ・ 持参又は郵送等（宅配も可）により提出してください。提出物は、A4版紙ファイル（業種色別）の綴じ込みとし、表紙と背に商号又は名称を記載してください。
- ・ 後日、追加資料の提出を求める場合がありますので、申請書に担当者名等の記入のご協力をお願いします。
- ・ 郵送等の申請で受付票が必要な場合は、送付先を記載した返信用封筒（切手貼付済みのもの）を同封してください。

6 提出先（問い合わせ先）

〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

にかほ市役所 象潟庁舎内 総務部 財政課 財産管理班

TEL：0184-43-7512 FAX：0184-62-9013

7 有効期間

審査決定日から令和9年3月31日まで

8 提出書類

別表「提出書類」参照①～⑥

～ 提出書類について ～

にかほ市様式で提出してください。〔国・県に提出している様式（工事経歴書や技術職員名簿等）も可としますが、にかほ市様式に「別紙を参照」等を記載し添付するようにしてください。〕 ※提出書類は市のホームページからダウンロードできます。

■入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 1、第 69 号の 2、第 69 号の 3）

- ・建設工事の入札参加の資格審査は、様式第 69 号の 1 と必要書類を添付の上、提出してください。
- ・測量・建設コンサルタント等の入札参加の資格審査は、様式第 69 号の 2 と必要書類を添付の上、提出してください。
- ・物品・役務等の提供の入札参加の資格審査は、様式第 69 号の 3 と必要書類を添付の上、提出してください。

■工事経歴書（様式 2）

- ・建設工事の種類ごとに、直近 2 年間の主な完成工事若しくは着手した工事で主な未完成工事について記入してください。

■技術職員調書（様式 3）

- ・会社で常勤として雇用している技術職員の資格別人数、氏名、保有する資格等について記入してください。

■支店・営業所等一覧表（様式 4）

- ・にかほ市内に支店若しくは契約権限を委任された事業所がある場合は、名称、営業しようとする建設業、所在地、電話番号を記入してください。

■使用印鑑届（様式 5）

- ・実印は、印鑑（社長）を届け出てください。また使用印は、委任先（営業所等）がある場合は、印鑑（所長等）も届け出てください。

■営業経歴書（様式 6）

- ・物品、役務等の提供の申請をする場合のみ提出してください。

■測量等実績調書（様式 7）

- ・業務の種類ごとに、直近 2 年間の主な完成業務若しくは着手した工事主な未完成業務について記入してください。

■技術者経歴書（様式 8）

- ・土木、建築若しくは設備又は職種ごとに氏名、最終学校、法令による免許、実務経歴、経験年月数を記入してください。

■従業員名簿（様式 9）

- ・常勤として雇用している方のみ記入してください。

■配置職員名簿（様式 10）（※「測量・コンサル」の市内のみ）

- ・にかほ市内に支店若しくは契約権限を委任する際に配置した職員について、氏名、生年月日、住所、法令による資格、実務経歴、実務経験年月数を記入してください。

■暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）

- ・「にかほ市暴力団排除条例」に基づき提出していただくものです。委任している場合でも本社（代表者）から提出してください。

■経営事項審査申請書結果通知書（写し可）

- ・経営事項審査を受けている方は、最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を提出してください。

■建設業許可証明書（写し可）

- ・建設業の許可を受けている方は、許可証明書又は建設業許可の通知の写しを提出してください。

■登記簿謄本（登記事項証明書）又は身分証明書（写し可）

- ・法人の場合は、申請日前3か月以内に法務局で発行された商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）を提出してください。
- ・個人の場合は、申請日前3か月以内に本籍地の市町村（戸籍窓口）で発行された身分証明書を提出してください。

■財務諸表 ※法人事業所のみ

- ・直前決算時の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を提出してください。（ただし、建設工事の申請をする場合は、令和6年10月～令和7年9月の審査基準日に経営事項審査に使用したものを提出してください。）
- ・株主資本等変動計算書については、会社法による作成義務の対象となっていない方は、提出の必要はありません。

■申告書の写し ※個人事業所のみ

- ・直近の青色又は白色申告書の写しを提出してください。

■印鑑証明書（写し可）

- ・ 法人の場合は、申請日前 3 か月以内に法務局で発行された印鑑証明書を提出してください。
- ・ 個人の場合は、代表者（事業主）住所地の市町村で発行された印鑑証明書を提出してください。

■資格証明書（写し可）

- ・ 希望する品目の営業に関し、許可・認可・登録等を必要とする場合は、それを受けていることを証する書類を提出してください。

■委任状

- ・ 代表者が事業所長等に契約権限を委任する場合に提出してください。
- ・ 本社の代表者（委任者）と受任者の双方の印鑑を押印してください。

■建設業退職金共済事業加入履行証明書（写し可）

- ・ 建設業退職金共済制度に加入・履行している証明書を提出してください。

■社会保険料納入確認書（写し可）

- ・ 年金事務所等で発行された、申請日に証明可能な月までの直近 2 年間分の証明書を提出してください。なお、年金事務所健康保険の適用除外を受けている場合でも、加入している健康保険組合等から保険料納入確認書を発行してもらい提出してください。

■納税証明書

- ・ 課税されているすべての項目について、未納がない旨の証明書（申請日前 3 か月以内に発行されたもの）を提出してください。
 - 《にかほ市内に居住又は事業所を有する場合》
 - ・ にかほ市で発行する納税証明書（直近 2 か年度：令和 6・7 年度分）と住所地管轄の税務署で発行する未納税額がないことの証明（法人：その 3 の 3、個人：その 3 の 2）の両方を提出してください。
 - 《にかほ市内に居住又は事業所を有しない場合》
 - ・ 住所地管轄の税務署で発行する未納税額がないことの証明（法人：その 3 の 3、個人：その 3 の 2）を提出してください。

別表①【建設工事：市外業者用】

令和 7 ・ 8 年度 にかほ市 建設工事
入札参加資格審査申請書提出要領（中間年受付）

1 受付期間	令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）
2 提 出 先	〒018－0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地 にかほ市役所 財政課 財産管理班 （象潟庁舎 2F） TEL 0184-43-7512 FAX 0184-62-9013 e-mail: kanzai@city.nikaho.lg.jp
3 提出方法	郵送・持参のどちらでもよい ※ A4 版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称 を記載すること（ <u>ファイルの色はブルー</u> ）
4 提出書類	① 建設工事入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 1） ② 工事経歴書（様式 2） ③ 技術職員調書（様式 3） ④ 支店・営業所等一覧表（様式 4） ⑤ 使用印鑑届（様式 5） ⑥ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11 号） ⑦ 経営事項審査申請書結果通知書（写し可） ⑧ 法人の場合：登記簿謄本（写し可） 個人の場合：身分証明書（写し可） ⑨ 建設業許可証明書（写し可） ⑩ 印鑑証明書（写し可） ⑪ 委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ） ⑫ 納税証明書 法人：税務署で発行する法人税（その 3 の 3）（写し可） ：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可） 個人：税務署で発行する所得税（その 3 の 2）（写し可） ：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可） ※⑧及び⑫については、申請日前 3 か月以内に発行された証明書を提出してください。
5 有効期間	審査決定日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
6 その他	測量・建設コンサルタント、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること

別表②【測量・建設コンサルタント：市外業者用】

令和 7・8 年度 にかほ市 測量・建設コンサルタント等
入札参加資格審査申請書提出要領（中間年受付）

1 受付期間	令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）
2 提出先	〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地 にかほ市役所 財政課 財産管理班 （象潟庁舎 2F） TEL 0184-43-7512 FAX 0184-62-9013 e-mail: kanzai@city.nikaho.lg.jp
3 提出方法	郵送・持参のどちらでも可 ※ A4 版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称 を記載すること（ <u>ファイルの色はグリーン</u> ）
4 提出書類	① 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 2） ② 支店・営業所等一覧表（様式 4） ③ 使用印鑑届（様式 5） ④ 測量等実績調書（様式 7） ⑤ 技術者経歴書（様式 8） ⑥ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11 号） ⑦ 法人の場合：登記簿謄本（写し可） 個人の場合：身分証明書（写し可） ⑧ 登録証明書（写し可） ⑨ 財務諸表（直前 1 年間） ⑩ 印鑑証明書（写し可） ⑪ 委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ） ⑫ 納税証明書 法人：税務署で発行する法人税（その 3 の 3）（写し可） ：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可） 個人：税務署で発行する所得税（その 3 の 2）（写し可） ：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可） ※⑦及び⑫については、申請日前 3 か月以内に発行された証明書を提出してください。
5 有効期間	審査決定日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
6 その他	建設工事、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること

別表③【物品・役務等：市外業者用】

令和 7・8 年度 にかほ市 物品・役務等
入札参加資格審査申請書提出要領（中間年受付）

1 受付期間	令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）
2 提出先	〒018－0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地 にかほ市役所 財政課 財産管理班 （象潟庁舎 2F） TEL 0184-43-7512 FAX 0184-62-9013 e-mail: kanzai@city.nikaho.lg.jp
3 提出方法	郵送・持参のどちらでも可。 ※A4 版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（ <u>ファイルの色はピンク</u> ）
4 提出書類	① 物品・役務等入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 3） ② 使用印鑑届（様式 5） ③ 営業経歴書（様式 6） ④ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11 号） ⑤ 資格証明書（必要な種目のみ、写し可） ⑥ 法人の場合：登記簿謄本（写し可） 個人の場合：身分証明書（写し可） ⑦ 財務諸表（直前 1 年間） ⑧ 印鑑証明書（写し可） ⑨ 委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ） ⑩ 納税証明書 法人：税務署で発行する法人税（その 3 の 3）（写し可） ：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可） 個人：税務署で発行する所得税（その 3 の 2）（写し可） ：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可） ※⑥及び⑩については、申請日前 3 か月以内に発行された証明書を提出してください。
5 有効期間	審査決定日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
6 その他	建設工事、測量・建設コンサルタントの申請も合わせて行う場合は、別冊とすること

別表④【建設工事：市内業者用】

令和 7・8 年度 にかほ市 建設工事
入札参加資格審査申請書提出要領（中間年受付）

1 受付期間	令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）
2 提 出 先	〒018－0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地 にかほ市役所 財政課 財産管理班 （象潟庁舎 2F） TEL 0184-43-7512 FAX 0184-62-9013 e-mail: kanzai@city.nikaho.lg.jp
3 提出方法	持 参 ※ A4 版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称 を記載すること（ <u>ファイルの色はイエロー</u> ）
4 提出書類	① 建設工事入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 1） ② 工事経歴書（様式 2） ③ 技術職員調書（様式 3） ④ 使用印鑑届（様式 5） ⑤ 従業員名簿（様式 9） ⑥ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11 号） ⑦ 経営事項審査申請書結果通知書（写し可） ⑧ 法人の場合：登記簿謄本（写し可） 個人の場合：身分証明書（写し可） ⑨ 建設業退職金共済事業加入履行証明書（写し可） ⑩ 社会保険料納入確認書（写し可） ⑪ 建設業許可証明書（写し可） ⑫ 印鑑証明書（写し可） ⑬ 委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ） ⑭ 納税証明書 法人：にかほ市で発行する法人市民税、固定資産税 [写し可、直近 2 か年度（R 6・R 7 年度）分] ：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可） 個人：にかほ市で発行する市民税、固定資産税 [写し可、直近 2 か年度（R 6・R 7 年度）分] ：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可） ※⑧及び⑭については、申請日前 3 か月以内に発行された証明書を提出してください。
5 有効期間	審査決定日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
6 その他	測量・建設コンサルタント、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること

別表⑤【測量・建設コンサルタント：市内業者用】

令和 7・8 年度 にかほ市 測量・建設コンサルタント等
入札参加資格審査申請書提出要領（中間年受付）

1 受付期間	令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）
2 提出先	〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地 にかほ市役所 財政課 財産管理班 （象潟庁舎 2F） TEL 0184-43-7512 FAX 0184-62-9013 e-mail: kanzai@city.nikaho.lg.jp
3 提出方法	持 参 ※ A 4 版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称 を記載すること（ <u>ファイルの色はイエロー</u> ）
4 提出書類	① 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 2） ② 支店・営業所等一覧表（様式 4） ③ 使用印鑑届（様式 5） ④ 測量等実績調書（様式 7） ⑤ 技術者経歴書（様式 8） ⑥ 配置職員名簿（様式 10） ⑦ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11 号） ⑧ 法人の場合：登記簿謄本（写し可） 個人の場合：身分証明書（写し可） ⑨ 登録証明書（写し可） ⑩ 財務諸表（直前 1 年間） ⑪ 印鑑証明書（写し可） ⑫ 委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ） ⑬ 納税証明書 法人：にかほ市で発行する法人市民税、固定資産税 [写し可、直近 2 か年度（R 6・R 7 年度）分] ：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可） 個人：にかほ市で発行する市民税、固定資産税 [写し可、直近 2 か年度（R 6・R 7 年度）分] ：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可） ※⑦及び⑬については、申請日前 3 か月以内に発行された証明書を提出してください。
5 有効期間	審査決定日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
6 その他	建設工事、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること

別表⑥【物品・役務等：市内業者用】

令和 7・8 年度 にかほ市 物品・役務等

入札参加資格審査申請書提出要領（中間年受付）

1 受付期間	令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）
2 提出先	〒018－0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地 にかほ市役所 財政課 財産管理班 （象潟庁舎 2F） TEL 0184-43-7512 FAX 0184-62-9013 e-mail: kanzai@city.nikaho.lg.jp
3 提出方法	持 参 ※ A4 版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（ <u>ファイルの色はイエロー</u> ）
4 提出書類	① 物品・役務等入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 3） ② 使用印鑑届（様式 5） ③ 営業経歴書（様式 6） ④ 従業員名簿（様式 9） ⑤ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11 号） ⑥ 資格証明書（必要な種目のみ、写し可） ⑦ 法人の場合：登記簿謄本（写し可） 個人の場合：身分証明書（写し可） ⑧ 財務諸表（直前 1 年間）または申告書（写し可） ⑨ 印鑑証明書（写し可） ⑩ 委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ） ⑪ 納税証明書 法人：にかほ市で発行する法人市民税、固定資産税 [写し可、直近 2 か年度(R6・R7 年度)分] ：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可） 個人：にかほ市で発行する市民税、固定資産税 [写し可、直近 2 か年度(R6・R7 年度)分] ：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可） ※⑦及び⑪については、申請日前 3 か月以内に発行された証明書を提出してください。
5 有効期間	審査決定日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
6 その他	建設工事、測量・建設コンサルタントの申請も合わせて行う場合は、別冊とすること